

経営発達支援計画の概要

|                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実施者名<br>(法人番号) | 住田町商工会（法人番号 7402705000104）<br>住田町（地方公共団体コード 034410）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 実施期間           | 2023/04/01 ～ 2028/03/31                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 目標             | <p>1. 地域を支え続ける小規模事業者の支援</p> <p>縮小する地域消費の中、地域資源の見直しと地域内需要の掘り起こしにより、事業展開を行う小規模事業者が5年後も事業継続出来、新たな事業活路が見いだせるような支援を行う。</p> <p>2. 地域外に新たな活路を見いだす小規模事業者の支援</p> <p>交通網の整備、ITの飛躍的浸透により、隣接する市町など地域外で新たな販路を求めて事業展開をする小規模事業者に対して、5年先を見越した事業計画策定・販路確保拡大につながるような支援に取り組む。</p> <p>3. 地域課題を踏まえた事業創出と新陳代謝の促進支援</p> <p>住田町との連携を強化しながら、まちの生活基盤の維持、持続可能な地域を守るため、町外からの移住や交流など関係人口を増やす機会を通し、事業承継や創業など次世代に繋げていくビジネス創出・再構築の支援に取り組む。</p> |
| 事業内容           | <p>1. 地域経済動向調査に関すること</p> <p>①地域の経済動向分析（国が提供するビッグデータの活用）</p> <p>②景気動向分析（上部団体等が提供する統計調査情報の活用）</p> <p>2. 需要動向調査に関すること</p> <p>①お客様のニーズを聞き取る消費者意向調査</p> <p>②主に町外を販売先とする消費者のトレンド調査</p> <p>3. 経営状況の分析に関すること</p> <p>①経営発達支援計画のPRと支援対象の掘り起し</p> <p>②経営状況の分析</p> <p>4. 事業計画の策定支援</p> <p>①事業計画策定個別相談会</p> <p>②DXに向けたIT導入の個別相談会の開催</p> <p>5. 事業計画策定後の実施支援</p> <p>①定期的な巡回訪問によるフォローアップの実施</p> <p>6. 新たな需要の開拓支援</p>           |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | ①商談会・物産展への出店支援<br>② E C サイトへの出品支援<br>③地元店一押しの販促強化支援                                                                                                                                                                                                    |
| 連絡先 | 住田町商工会<br>〒029-2311 岩手県 気仙郡住田町世田米字世田米駅 3 3 番地<br>TEL:0192-46-2311 FAX:0192-46-3631<br>e-mail:smta@mx51.et.tiki.ne.jp<br>住田町 農政課 商工観光係<br>〒029-2396 岩手県 気仙郡住田町世田米字川向 88 番地 1<br>TEL:0192-46-3861 FAX:0192-46-3515<br>e-mail:nousei@town.sumita.iwate.jp |

## 経営発達支援事業の目標

### 1. 目標

#### (1) 地域の現状と課題

##### ① 現状

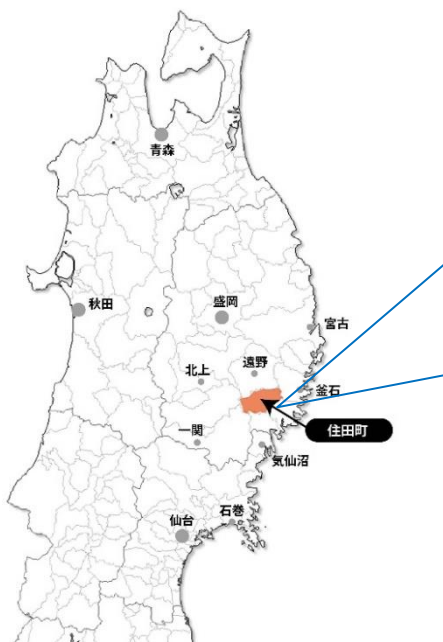
##### ●立地・歴史・町の特徴

岩手県の南東部に位置する住田町は、これまで沿岸南部と内陸部を繋ぐ拠点となり、街道の交差路・宿場として賑わってきた。大船渡市や陸前高田市など沿岸南部からは海産物が内陸部から米など穀物が集まっていた当時、町中では市が開かれ、当時を思い起こさせる家並みや蔵なども残っている。

住田町は、一関市、奥州市、遠野市、釜石市、大船渡市、陸前高田市に隣接する山間の町であり、気仙杉の森林や溪流気仙川との織りなす雄大な自然景観、宮澤賢治の作品「風の又三郎」などの舞台でもある種山ヶ原、3億年前の石炭紀の滝観洞（鍾乳洞）など観光資源も有する。

東日本大震災では、隣接する大船渡市と陸前高田市が大きな被害を受けたが、気仙地方として両市と歴史的な関係のある住田町では、後方支援拠点の役割を担い、両市の復興に貢献した。飲食業、宿泊業、建設業などの事業者は復興特需の影響もあったが、復興事業終了と共に震災前に戻りつつある。

住田町の位置



##### \*気仙（ケセン）

岩手県南東部の気仙郡と宮城県北東部の本吉郡一帯の旧称。現在の大船渡市・陸前高田市・住田町（岩手県）、気仙沼市・登米市の東部、南三陸町（宮城県）の地域。岩手県内の大船渡市、陸前高田市、住田町は現在でも地域交流など関係性が強い。

森林林業日本一の町を目指す住田町は農林業が盛んであり、町面積 335 km<sup>2</sup> の約 90% を森林が占め、うち約 43% が全国最大規模の町有地である。住田町役場庁舎は、町産材を活用した全国でも珍しい木造建築建物で、木の香りと温もりがあり、高い耐震性と断熱性を兼ね備えた注目度の高い建物である。東日本大震災では、町産材を活用した住田町独自の仮設住宅も町内に設置して気仙地域の被災住民を受け入れた。



## ●人口の状況

住田町の総人口は、昭和 29 年まで微増傾向、昭和 30 年の 13,100 人をピークに減少に転じ、令和 2 年 9 月には 5,252 人となり以降減少傾向である。人口階層別では、令和 2 年 9 月の 65 歳以上人口が全体の 45% を占め、高齢化が顕著である。

図 1 住田町の人口予測

資料／「住田町総合計画」（令和 2 年度～令和 6 年度）

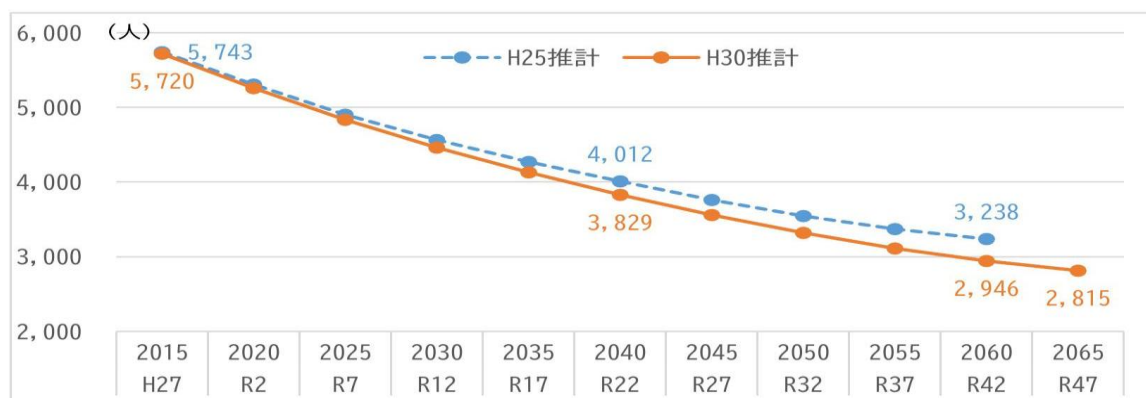


表 1 住田町の人口（年齢 3 区分別）と世帯数及び高齢化率

|            | 平成 17 年 | 平成 22 年 | 平成 27 年 | 令和 2 年(9/30) |
|------------|---------|---------|---------|--------------|
| 15 歳未満（人）  | 690     | 572     | 482     | 383          |
| 15～64 歳（人） | 3,661   | 3,220   | 2,871   | 2,502        |
| 65 歳以上（人）  | 2,497   | 2,398   | 2,367   | 2,367        |
| 合 計（人）     | 6,848   | 6,191   | 5,720   | 5,252        |
| 65 歳以上の割合  | 36.4%   | 38.7%   | 41.4%   | 45.0%        |
| 世帯数        | 2,173   | 2,091   | 2,117   | 2,127        |

資料／『国勢調査』及び『住民基本台帳』による

## ●交通の状況

公共交通網は、バス（コミュニティ、県交通）と、電車は役場から 20 キロ以上離れた所に駅があるが、共に運行日時や便数が限られ、利便性の低さは地理的ハンディキャップとして、人の移動に影響している。

自動車が走る道路は内陸部と沿岸部をつなぐ重要路であるが、町外への買い物や通勤による人口流出傾向も強まっている。こうした人口や交通の状況により、小規模事業者にとっては厳しい経営環境になっている。



## ●産業の概況

住田町内の小規模事業者は140事業所で、商工業者数168事業所（令和元年経済センサスより）に対して83.3%を占めている。木材加工団地をはじめとする林業分野は、近年収益持ち直しの状況も見られるが、今後5年から10年先を見通した場合、前述の状況により地域内消費の低迷が進めば、特に商業系の小規模事業者にはさらに厳しい経営環境となる。

現状でも、隣接する遠野市、大船渡市、陸前高田市の消費行動圏に住田町からの購買流出が進んでおり、市場縮小によって地域競争が激化して、売上低迷の悪循環から利益確保出来ない小規模事業者が多い。

今後、地域内で事業を継続できるように、高齢者にも対応した安心して暮らせる生活支援のネットワークが、事業者同士の連携によって図られる取組みも望まれる。

一方、住田町総合計画の重点施策のひとつである「住田の食産業推進事業」と関連づけた、自然環境豊かな町内で育まれる農畜産物を利用した加工品は、多くが地域市場で好評を得ている。これら商品の域外での需要確保・拡大の積極的な取組みは、商品としての付加価値を高めながら、地域雇用の創出も図られ、地域経済基盤の安定化につながることから、その取組みを進展させることは喫緊の課題である。

表2 住田町の事業者数

| 区 分     | H21 経済センサス | H24 経済センサス | H28 経済センサス | R1 経済センサス |
|---------|------------|------------|------------|-----------|
| 商工業者数   | 223        | 210        | 179        | 168       |
| 小規模事業者数 | 191        | 173        | 149        | 140       |

資料：『経済センサス』

表3 小規模事業者の構成

（単位：事業所、％）

| 区分   | 農林水産業 | 鉱業 | 建設業   | 製造業   | 卸小売業  | 金融保険業 | 不動産業 | 運輸通信 | 電気ガス水道 | サービス業 | 計    |
|------|-------|----|-------|-------|-------|-------|------|------|--------|-------|------|
| 事業所数 | 0     | 0  | 30    | 19    | 39    | 2     | 0    | 4    | 0      | 46    | 140  |
| 割合   | 0%    | 0% | 21.4% | 13.6% | 27.9% | 1.4%  | 0%   | 2.8% | 0%     | 32.9% | 100% |

資料：『経済センサス』（令和元年）

## ●小規模事業者の状況

### 【農林水産業】

山間地の畑作が主体を占め、自然環境を活かした畜産が生産量を伸ばしている。農作物については行者にんにく等季節の山菜が地域の特徴となっている。林業は、豊富な森林資源と木材加工設備が整備されており、「森林林業日本一の町」を目指し、木材加工団地では生産性向上に取り組んでいるほか、事業者の木工品加工への取組みも見られる。農業六次産業化に取り組む農業者もあり、自身が栽培育成した農産物の加工・商品化に積極的に取り組み食品加工として創業した事業者もある。

### 【建設業】

気仙地方の気仙大工は、民家から堂宮から建具や細工までこなす多能な一団として全国に名が知れ渡っている。建設業は、東日本大震災の復興特需で一部持ち直しが見られた。公共工事の減少で競争は激化しており、原材料高騰にも苦慮している。新築・リフォームを手掛ける建築業者は、大手企業の営業力・低価格化戦略では太刀打ちできない状況である。

### 【製造業】

農畜産物を活用した食品加工・販売は、町外での販路確保、消費者ニーズの高まりの中、町内生産を主とした豚、鶏の加工品の需要が伸びている。また、山間地ながらの農産物や海産物を活用した加工品（漬け物、乾燥野菜、海産物加工等）も安心安全な食指向のもとで町外を中心に販売好調である。自動車関連大手企業の生産ラインの海外シフトにより、組立・検査等軽作業の受注が激減している。商品・製品の低価格化に加え、原材料の高騰、電気料の値上げなど製造原価の上昇に苦慮している。

### 【卸小売業】

かつて宿場町であった住田町<sup>せ た ま い</sup>世田米には、町の中心通りに位置する世田米商店街があるが、国道 107 号世田米バイパス沿いにスーパーやドラッグストア、ホームセンター等が立地し、現在は卸売業 0 件、小売業 13 件（住田町商工会調べ）となっている。店主・顧客とも高齢化が進み、売上減少等によって空き店舗も目立っている。休日には近隣市の手スーパを利用する町民も増加し、後継者は他の職業に就くなどして事業の継承者不足が加速している。

平成 28 年に住田町が古民家を改修し住民交流拠点施設「まち家世田米駅」をオープンさせ、世田米中心地域の歴史的文化資源を活用することで、世田米商店街への利用者を含めた交流人口の拡大に取り組んでいる。



まち家世田米駅（道路沿い建物）



まち家世田米駅（敷地内イベントの様子）

### 【飲食・宿泊業】

東日本大震災後に復興特需による一時的な売上増加が見られたが、現在は落ち着いている。コンビニエンスストア（町内 3 店舗）での総菜や弁当購入割合が高く、既存店舗の売上は減少傾向にある。

町内の飲食店では、様々なジャンルの料理の提供が可能で、利用者には選択肢が多く好評である。飲食業を兼ねた宿泊・宴会需要は、新型コロナウイルス感染症の影響によって、冠婚葬祭、地域や職場等の会合利用が激減している状況である。

### 【運輸通信業】

町内での移動手段となっている公共輸送機関でのサービス体制が限られており、地域住民、特に高齢者自身の移動は困難な状況である。

こうした地域ニーズへの対応が求められるが、タクシー等事業者においては、利用者全体的減少もあり厳しい経営環境にある。運輸業者については、町営のコミュニティバスなど人の移動のみならず、農畜産に係わる飼料運搬など、生活や産業維持に係わる運搬業務についても、地域に不可欠な存在として役割を担っている。

### 【サービス業】

理美容などの業種は、高齢化と人口減少によって、事業者と利用者共に減少傾向にある。一方で、福祉介護の事業者は増加しており、サービス業として高齢者等町民の暮らしを維持していく上で重要な役割を果たしている。

町内への移住者等によるITを活用した創業、域外との業務展開など、住田町の豊富な自然環境の中で仕事を展開する新たな事業者の取り組みなど、新たな働き方や生活様式に合わせた事業の取り組みも出始めてきている。

## ●住田町総合計画の概要

住田町は、計画の期間を令和2年度から令和6年度までの5年間とした「住田町総合計画」を令和2年5月に策定した。

計画の中で、住田町の現状と見通しから勘案された基本理念を定め、各政策分野の施策のうち特に重点的に取り組むテーマを「医・食・住」とし、その内容を重点施策として定めている。

さらに、基本理念を実現するための政策分野の取組方向（アクションプラン）として、分野ごとに取組みの方向を定めている。

重点施策と、政策分野の取組方向（アクションプラン）について、商工業にも関連する主な内容は以下のとおり。

### 第3章 基本理念 （住田町総合計画28ページ一部抜粋）

豊かな緑と水に育まれ 安らぎとにぎわいが調和する 共生のまち 住田

### 第4章 重点施策 （住田町総合計画29ページ一部抜粋）

#### 第2節 「食」

Sumita Food Town Project （フード・タウン・プロジェクト）

～住田の食産業推進事業～

【農政課】 耕畜連携による循環型農業の構築

農林商工連携による商品開発、販路開拓と拡大

【林政課】 町の顔となる林業ブランドの確立、農林商工連携による商品開発

【企画財政課】 関係人口等と連携した魅力の発信と情報収集

## 15. 商工業

- ・町内で起業しようとする、あるいは町内に事業所等を立地しようとする意欲ある事者に対しては、住民の雇用の場を確保する観点から、必要に応じ支援します。
- ・小売業、特に食料品や日用品など日常生活に必要なものを買える場所が身近にあることは、住民の生活利便性を保つためには必要であることから、移動販売などを含めた住民の買い物環境の維持のための取組みを進めます。



### ●住田町商工会の現状と課題

当商工会は、小さな町・住田町唯一の総合経済団体として、小規模事業者の割合が多い商工業者の抱える諸問題の解決に積極的に取組むことにより、地域の総合的な振興発展と併せて社会一般の福祉の増進を念頭に取り組んできた。職員体制も平成25年から3名の小規模商工会となり、その中で会員数は平成20年より約10%減少、会員含めて町内小規模事業者に対して、脆弱な体制でありながら効率的、的確な支援を行っていく必要がある。

表2 会員数の推移

(単位:人)

| 区分 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1  | R2  | R3  |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 会員 | 149 | 149 | 157 | 152 | 155 | 151 | 149 | 150 |

資料:住田町商工会調べ

表3 業種別会員数

(単位:事業所、%)

| 区分       | 農林<br>水産業 | 鉱業   | 建設業   | 製造業   | 卸小売<br>業 | 金融<br>保険業 | 不動産<br>業 | 運輸<br>通信 | 電気ガ<br>ス水道 | サービ<br>ス業 | 計    |
|----------|-----------|------|-------|-------|----------|-----------|----------|----------|------------|-----------|------|
| 事業所<br>数 | 26        | 1    | 29    | 16    | 34       | 2         | 0        | 2        | 0          | 40        | 150  |
| 割合       | 17.3%     | 0.7% | 19.3% | 10.7% | 22.7%    | 1.3%      | 0%       | 1.3%     | 0%         | 26.7%     | 100% |

資料:住田町商工会調べ(令和3年度末)

経営発達支援計画の取組みにおいては、岩手県産(株)のバイヤー等を招聘し地域外への販売の情報交換・商談会を継続して開催するとともに、三陸けせん希望ストリート連絡協議会(大船渡商工会議所との共催)での首都圏での販売会支援に取り組んでいる。また、コロナ禍の中での小規模事業者の売上げ維持・確保に向けて、いち早く住田町の情報発信と関連付けての特産品の全国へのアピール「住田うんみゃ〜もんプロジェクト」を住田町やJAおおふなどと連携して取り組んでいる。

今後、これらの取組みの継続と、やる気のある新たな小規模事業者の掘り起しを行うと共に、現在行っている事業計画策定支援の充実（伴走型支援の強化）と、創業・第2創業・事業承継支援の推進を図ることが課題である。



販売会（東京都有楽町）



商品開発・マーケティングに係る勉強会

#### 住田うんみゃ〜もんプロジェクト



住田町観光協会のゆるキャラ「すみっこ」を使用した商品カタログ表紙（左）と商品紹介（右）

住田町産の畜産加工品

## ② 課題

### ●主な業種別小規模事業者の課題

#### 【農林水産業】

町の主力産品である畜産業については、消費者ニーズが高まる中、需要拡大に対応した取り組みを行っているが、今後の安定した食材や商品の提供等含めた事業展開のため、生産・加工処理現場の設備更新や人材の確保、加えて事業所自身のブランド力を強め、お客様の信頼度を高めていくことが必要な状況である。

地域の農林産物や加工品に係わる方々の高齢化や担い手不足の課題も含めて、将来を見据えた農林商工連携した商品開発等の取り組みが必要である。

#### 【建設業】

公共事業の減少含めて、住田町における建設業のあり方も大きく変化せざるを得ない状況であることは業界の共通認識である。町外からの大手ハウスメーカー含めて、地元事業所は受け身の状態であり、事業変革に対して具体的な対応が出来ていない状況にある。

一方で、経営革新計画や特許取得など、現業のノウハウを基にした新たな技術活用に係わる展開を、現業に加えて取り組むという積極的な事業所も出てきている。

#### 【製造業】

町内の製造業者については、販売・営業活動が大きな課題となっており、消費者ニーズの把握・対応とともに、いかに販売先を確保出来るか課題を抱えている。

併せて、製造・加工現場への安心・安全に係わる第三者含めての確認、情報提供など、商取引の上で今後求められる取り組みへの早期対応が不可欠な段階に至っている。

#### 【卸小売業】

事業主の高齢化が進み後継者がいない事業者が多く、併せて利用者も高齢化ということで、世田米商店会がある通りでは通過交通も少なく、利用者が減少している。どのような集客方法があるのか、地域や利用者ニーズの把握への取り組み、事業継続に向けた個々の小規模事業者の事業のあり方、地域ニーズへの対応、他との連携した取り組みなどが必要とされている。

#### 【飲食・宿泊業】

観光が主体でない町において、数少ない宿泊機能や今後回復すると思われる宴会機能へのニーズに対して準備を進めながら、利用客の定着・増加への取り組みが求められる。

比較的多い飲食関連の事業所においては、地域の食材を活用したメニュー展開や、さまざまな飲食分野の特徴を活かした、地元食材のメニュー展開、連携した情報発信や集客活動への取り組みが必要とされている。

#### 【運輸通信業】

他地域へ繋がる公共交通が限られる中で、町営バスやタクシーが地域の不可欠な交通手段となっており、これらを業務とする事業者の事業継続は、地域の足を守る極めて大切な取り組みであるが、原油価格高騰対策をはじめとする継続支援は重要な課題である。

また、地域の基幹産業である農林畜産に係わる運搬業務は、地域産業を支える不可欠な事業であり、農林畜産と運輸の業務連携・強化も重要である。

### 【サービス業】

高齢化が進む理美容業者は、ある程度の固定客を確保しているが、利用者の高齢化とともに売上も減少し事業継続が難しい局面に至る。利用者の利便性に対応した予約システムなど、顧客数に併せた営業時間への対応など、時間の有効活用検討も必要である。

一方で、SNSなどの情報発信を多用する事業所は、主に域外を対象とした事業展開が進み、地元事業者との関わりが弱い傾向もあることから、町内での受入、町内で事業を展開出来る機会の創出など、移住者促進と併せた支援取り組みが必要である。

## ●住田町内の小規模事業者の課題

### \*情報発信・販売力の強化

- ・農畜産物などの地域資源、食材を活かした付加価値を高めた商品づくり
- ・域外ニーズの把握による新たな販路や顧客の確保
- ・小規模事業者の連携強化によるチーム・住田としての情報発信、配送等の効率化  
チーム・住田／地理的ハンディキャップを克服するため、販売・販促に係わる経費の効率化や一体となった住田町内の事業者・商品の情報発信の体制づくり

### \*食産業を通じた地域の魅力創出

- ・特徴ある食材（畜産）などに特化した地域産業の強化、雇用の確保
- ・地域食材の掘り起こし、新たな商品開発につながる農産物等の計画的確保
- ・地域利用による地元消費等の内需拡大、関係交流による食情報の発信

### \*事業継続や事業承継に関わる課題

- ・若い世代の力（視点、行動）を活かした町内事業の新陳代謝の促進
- ・起業・創業者や既存事業者相互の連携強化、新たなビジネスの創出

### \*デジタル化など次世代への対応

- ・地理的ハンディキャップによる人やモノの移動課題をECサイト等の活用で改善
- ・限られた人材の効率的活用、オンラインやリモートワークの積極的な受入

## (2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

### ① 10 年程度の期間を見据えて

住田町の小規模事業者は、今後 10 年間で考えた場合、急激な経済状況の変化、確実に進む少子高齢化と人口減少の中、地域経済活動を継続する上で、大きな事業環境の変革期にさらされている。

小規模事業者が地域内で事業を継続していくためには、地域内消費者・町民の需要に関する情報を的確に捉え、商品やサービスの提供を改善するとともに、事業者同士の特徴や強みを活かせる相互連携も行いながら持続出来る経営に取り組んでいくことが重要である。

一方で、町外や県外で市場を開拓し、町内の雇用・地域資源を活用して住田町内の地域経済が維持できる役割を担うような事業展開も小規模事業者には求められる。地域資源を最大限に活かし、ECサイト活用含めて岩手県内陸部、仙台や首都圏での市場を獲得出来る事業計画と戦略的な取り組みが必要である。

これらの事業への取り組みについて、支援する住田町と商工会、そして小規模事業者が共通目標のもと連携し、役割を果たしていくことで、この大きな変革期を乗り越える活路を見出すことができると考える。

### ② 住田町総合計画との連動性・整合性

住田町総合計画で、食産業の推進は重点施策のひとつである。農畜産品の活用、加工・販売を担う小規模事業者を商工会が支援することは、住田町食産業全体の生産力を高め、地域生活や雇用の安定にも繋がる重要な取り組みである。

また、地域の事業者が事業の継続と成長・発展ができるよう、地域資源を活かした生産性向上を切り口とした経営革新計画や事業承継計画等の経営計画策定支援に取り組んでおり、小規模事業者への支援を商工会が計画的に行うことは、住田町総合計画の重点施策である食産業の推進に連動し、整合する取り組みである。

### ③ 商工会としての役割

当商工会では、経営発達支援計画策定以前は、金融、税務、労働相談等の経営改善普及事業に対応し、小規模事業者への基礎的支援に携わっていたが、地域の小規模事業者の経営環境がより一層厳しくなり、経営課題の多様化に対応しきれない状態であった。

こうした小規模事業者の局面において、町の重点施策の 1 つである「食」に係る地域産業の振興、それに係る小規模事業者の支援強化と共に、地域の暮らしや活力に繋がる経済活動、事業者の支援、振興に住田町と連携を強化して取り組むことが求められる。

特に、個別小規模事業者の事業のあり方において、それぞれの事業ニーズや需要に対応した事業計画の作成など、「傾聴と対話」を大切にしながら、小規模事業者が自ら課題を自分のものとして捉え、具体的な解決に向けての事業展開により、事業継続を図ることができるような伴走支援に取り組む必要がある。

### **（３）経営発達支援事業の目標**

#### **目標１．地域を支え続ける小規模事業者の支援**

縮小する地域消費の中、地域資源の見直しと地域内需要の掘り起こしにより、事業展開を行う小規模事業者が５年後も事業継続出来、新たな事業活路が見いだせるような支援を行う。

- 飲食業を中心とした事業者においては、地域の農畜産物を活用した新メニューの開発・提供と、地域内高齢者のふれあい交流の場としての役割も担う。加えて住田町を訪れる観光客へのもてなしの充実など、店舗相互の連携強化により共に取り組むことで、地域内飲食サービスが継続出来るような事業に結びつける。
- 飲食業、食品加工を中心とした事業者においては、農業者と連携・協力しながら、農産加工品づくり、食材の地域内利用を高めながら、農業の六次産業化などへの取り組み支援により新たな加工品・特産品販売に取り組める事業に結びつける。

#### **目標２．地域外に新たな活路を見いだす小規模事業者の支援**

交通網の整備、ＩＴの飛躍的浸透により、隣接する市町など地域外で新たな販路を求めて事業展開をする小規模事業者に対して、５年先を見越した事業計画策定・販路確保拡大につながるような支援に取り組む。

- 地域の農畜産物を活用した食品加工事業者においては、加工技術の研鑽・向上、時代や対象とする商圈に即した新商品の開発、地理的弱みを克服した販路確保などにより、新たな事業の展開と地域雇用につながる事業に結びつける。
- 地域外での販路確保・拡大に向けて、消費者や市場ニーズを的確に捉え、商品づくり、販売方法、販促活動など、地域の小規模事業者が連携でき、地理的ハンディキャップを解消できるＥＣサイト活用等の情報発信や販売のしくみの強化により事業を発展させる。

#### **目標３．地域課題を踏まえた事業創出と新陳代謝の促進支援**

住田町との連携を強化しながら、まちの生活基盤の維持、持続可能な地域を守るため、町外からの移住や交流など関係人口を増やす機会を通し、事業承継や創業など次世代に繋げていくビジネス創出・再構築の支援に取り組む。

- 建設や運輸業、サービス事業者においては、高齢者等の地域の需要の掘り起こし、サービス提供への事業者間の連携強化、効率的な顧客ニーズに対応出来る事業の創出を図る。また、全業種において、事業承継の円滑化や創業支援により事業者の若返りを図る。
- 事業者と住民、消費者が相互に地元産品の購入、活用、理解に繋げ、地元産品への愛着を高め地域経済、雇用の維持に繋げられる意識向上のため、地域商品購入やお店の利用促進を図るスタンプラリーなどの仕組みづくりにより地域力を高める。

## 経営発達支援事業の内容及び実施期間

### 2. 経営発達支援事業の実地期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和5年4月1日～令和10年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

#### 1. 地域を支え続ける小規模事業者の支援

地域資源（もの・ひと）を活かした地域密着型事業構築への支援のため、事業計画策定支援の強化につながる方針として具体的には、

- ・現在の事業内容の分析、検証
- ・取り組むべき事業計画の策定支援、策定後の支援

#### 2. 地域外に新たな活路を見いだす小規模事業者の支援

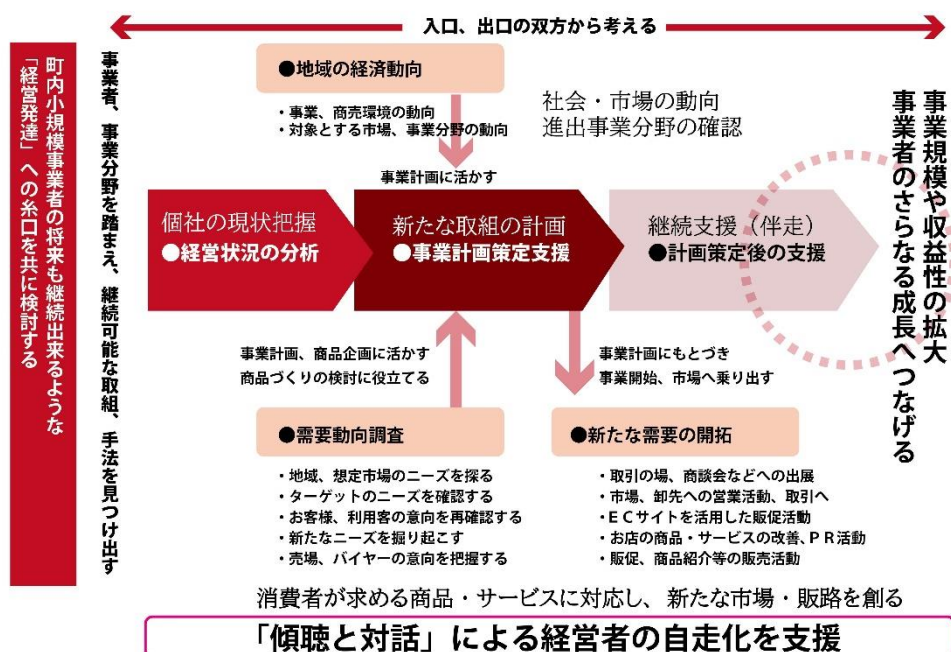
チーム住田など、ECサイトの強化や地域外販路の確保への支援のため、需要拡大、販路確保につながる方針として具体的には、

- ・地域内、地域外の需要動向、市場要望を把握、分析
- ・商品やサービス力の強化、商談会や販売会への出展支援、販促活動支援

### 3. 地域課題を踏まえた事業創出と新陳代謝の促進支援

地域の持続力維持・強化に向けた事業者育成への支援のため、事業承継、創業、農業六次産業化支援につながる方針として具体的には、

- ・事業承継、創業、協同化等の取組の支援
- ・消費者（地域住民）と事業者との交流を通じた地域内消費拡大の支援
- ・交流機会を通じた個別事業所等の需要・課題の把握



## I. 経営発達支援事業の内容

### 3. 地域の経済動向調査に関すること

#### (1) 現状と課題

【現状】 経済動向については、全国商工会連合会や岩手県連が実施する小規模事業者関係の景況調査など数多くあり、当商工会では岩手県商工会連合会の景況調査の結果をホームページへ掲載し、個々の事業者支援に際しても情報提供を行ってきた。

【課題】 経済動向についてより具体的な情報の把握のため、今後は国が提供する「RESAS」（地域経済分析システム）と、岩手県商工会連合会の各種統計資料をもとに、支援業種を想定しながら調査・分析を行う。経済動向情報は巡回・窓口相談を通して提供するほか、町内で生き残ることのできる業種を中心に、小規模事業者の進むべき方向性の指針として事業計画策定支援に活用する。

#### (2) 目標

| 項 目             | 公表方法 | 現状  | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |
|-----------------|------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| ①地域の経済動向分析の公表回数 | HP掲載 | —   | 年1回   | 年1回   | 年1回   | 年1回   | 年1回   |
| ②景気動向分析の公表回数    | HP掲載 | 年4回 | 年4回   | 年4回   | 年4回   | 年4回   | 年4回   |

#### (3) 事業内容

##### ①地域の経済動向分析（国が提供するビッグデータの活用）

当地域において真に稼げる産業や事業者に対し、限られたマンパワーや政策資源を集中投下し、効率的な経済活性化を目指すため、経営指導員等が「RESAS」（地域経済分析システム）を活用した地域の経済動向分析を行い、年1回公表する。

【調査手法】 経営指導員等が「RESAS」（地域経済分析システム）を活用して、地域の経済動向分析を行う。

【調査項目】 ・「地域経済循環マップ・生産分析」→何で稼いでいるか等を分析  
・「まちづくりマップ・From to 分析」→人の動き等を分析  
・「産業構造マップ」→産業の現状等を分析  
⇒上記の分析を総合的に分析し、事業計画策定支援等に反映する。

##### ②景気動向分析（上部団体等が提供する統計調査情報の活用）

地域や小規模事業者を取り巻く景気動向の詳細な実態を把握するため、全国商工会連合会が行う「小規模企業景気動向調査」を基に、地域内小規模事業者の景気動向等について、年4回調査・分析を行い公表する。

【調査手法】 岩手県商工会連合会が四半期毎に行う「中小企業景況調査」

【分析項目】 仕入、従業員、借入、設備投資、直面する経営上の問題点 等

#### **(4) 調査結果の活用**

- 情報提供は日々の巡回・窓口相談等により重点的に行うとともに、商工会ホームページにより小規模事業者へ広く情報提供する。
- 経営状況の分析や需要動向調査と関連づけながら、小規模事業者の経営力向上や販売促進のための情報提供とし、事業計画策定支援や事業計画策定後の実施支援につなげる。

### **4. 需要動向調査に関すること**

#### **(1) 現状と課題**

**〔現状〕** これまでは、町内の飲食業、小売業の小規模事業者においては、主力メニューの試食会の開催、青空市での個店利用状況等の調査を実施して、その結果を整理・分析しメニュー改善や店舗内の魅力付けなどの改善提案を行ってきた。

食品加工業の地域外の需要動向については、三陸けせん希望ストリート連絡協議会による商談会〔主な会場：リアスホール（大船渡市）〕や販売会（主な会場：JR有楽町駅前）において、専門家による立会調査・分析を行い、個々の小規模事業者の商品開発に際しても情報提供を行ってきた。加えて、岩手県産（株）のバイヤー等を招聘し、首都圏等を含めた消費動向に係わる情報交換会を食品加工業者の参加のもとで行ってきた。

**〔課題〕** 今後は町内で事業を展開している個々の小規模事業者に対する利用者のニーズ調査をさらに拡大・充実させ、望まれる商品・メニュー提供、地域で事業の継続を図れるよう消費者ニーズを把握し、それらの事業者が取り扱う商品・サービスの開発・改良等に向けて的確な情報提供を行う必要がある。

食品加工分野など地域外需要動向の把握に関しては、商工会で実施してきた岩手県産（株）のバイヤー等を地元招聘し、少人数の事業者と行う情報交換会（会場：住田町商工会館）は、岩手県内の商工会が販路開拓支援を行う上で参考事例の1つとなっており、参加事業者からは業界情報入手の場として好評を得ていることから継続するとともに、農業六次産業化へ取り組む関係者の参加も含め、町内の情報交換・共有の場としても活用を図る。

これらの需要動向調査は、商工会職員数が限られていること、調査手法や実施について十分時間を確保し、事業計画策定や具体化に効果的な調査とするため、年間の取り組み数を確実なものとする。

## (2) 目標

| 項 目                           | 現状  | 令和<br>5 年度 | 令和<br>6 年度 | 令和<br>7 年度 | 令和<br>8 年度 | 令和<br>9 年度 |
|-------------------------------|-----|------------|------------|------------|------------|------------|
| ①お客様のニーズを聞き取る<br>消費者ヒアリング調査回数 | 1 回 | 1 回        | 1 回        | 1 回        | 1 回        | 1 回        |
| お客様のニーズを聞き取る<br>調査対象事業者数      | 3 者 | 3 者        | 3 者        | 3 者        | 3 者        | 3 者        |
| ②主に町外を販売先とする消<br>費者のトレンド調査回数  | 1 回 | 1 回        | 1 回        | 1 回        | 1 回        | 1 回        |
| 主に町外を販売先とする<br>調査対象事業者数       | —   | 5 者        | 5 者        | 5 者        | 5 者        | 5 者        |

## (3) 事業内容

### ① お客様のニーズを聞き取る消費者意向調査

飲食業、食品製造小売業、理美容業、建設業など地域内を商圈とする事業者において、消費者の意向調査を行う。

産業まつりや町内中心部の産直売場等の機会を通じ、町内居住者を中心に小規模事業者に対する意向調査の実施を行う。また、飲食店を中心にスタンプラリーを通じて個々の小規模事業者に対する意向調査も行う。対象とする小規模事業者が、消費者に聞いてみたい項目（事業者から事前に聞き取り）に対して意向調査を行う。

#### 【調査手法】

（情報収集）産業まつり、産直施設等来場・来店者から、食品製造小売業、理美容業、建設業などの利用状況等について、経営指導員等が聞き取りの上、アンケート票にまとめる。

飲食店利用等のスタンプラリーを活用し、調査対象とした店舗に対して利用者からアンケート票に記入してもらい、経営指導員等がまとめる。  
調査方法は業種別に年度を変えるなどして対象事業者の幅を広げる。

（情報分析）調査結果は、販路開拓等の専門家の助言を得ながら、経営指導員等が分析を行う。

【調査対象】 町内小規模事業者、毎年度 2 者

【サンプル数】 来場・来店者 30 人、スタンプラリー回答者 30 人

【調査項目】 飲食業：店の一押しメニューについて、味、価格、量、地域食材の活用  
等食品製造小売業：商品の価格、量、味、パッケージ等  
理美容業：理美容メニュー・価格・独自サービス・利用頻度等

【調査結果の活用】調査結果は、経営指導員等が当該事業者毎にフィードバックし、事業計画策定及び事業計画策定後の計画のブラッシュアップに活用する。飲食業においては新メニューの開発、食品製造小売については商品の改良、理美容業については新たなサービスの導入など新規受注獲得に向けた営業戦略策定などに活用する。

## ② 主に町外を販売先とする消費者のトレンド調査

岩手県産（株）のバイヤー等を招聘しての情報交換会は、代表事例として岩手県内商工会で周知・参考とされており、参加した小規模事業者からは業界情報入手の場として好評を得ていることから継続するとともに、農業六次産業化へ取り組む関係者の参加も含め、町内の情報交換・共有の場としても活用を図る。

＊岩手県産（株）／県産品の販路拡大を通じて、県内の産業振興に寄与することを目的として、昭和 39 年 12 月に設立。株主は、岩手県をはじめ、県内市町村、金融機関、産業団体、地元生産者等からなっており、いわゆる第三セクター。

主な事業としては、県産品の卸・小売、物産展や見本市への参画、県内生産者への情報提供及び商品開発・改良の各種相談業務。

地元岩手の他に、仙台、東京、名古屋、大阪、福岡での商談会等を開催する。

### 【調査方法】

（情報収集）いわて県産（株）バイヤーやECサイト担当者、県産品アドバイザーが、商品の傾向、求められているものについて調査、個別情報収集を行う。

（情報分析）調査結果は、販路開拓等の専門家の助言を得ながら、経営指導員等が分析を行う。

【参加者】 食品加工商品などを製造・商品化を目指す小規模事業者  
毎年度 5 者

【調査項目】 いわて銀河プラザ（東京都中央区銀座）、らら・いわて（岩手県盛岡市）、及び自社運営ECサイト等の売れ筋商品、商品の傾向（商品分野、形状、価格）など。

【調査結果の活用】 上記調査結果については、参加事業者の新商品開発や物産展・商談会へ出展など販路拡大に向けた個々の事業計画策定にも活用する。

## 5. 経営状況の分析に関すること

### （１）現状と課題

【現状】 これまでは、巡回訪問による記帳指導や金融指導、需要動向の情報交換とともに、持続化事業等補助金申請や経営革新計画に向けて説明資料の作成の支援を行ってきた。

【課題】 本計画においては、巡回訪問の強化を図り、小規模企業の地域での事業継続に向け、経営指導員等の巡回・窓口相談、町と連携した支援情報の発信など、積極的に支援対象者の掘り起しを行う。

専門的な課題等については、国、中小機構、岩手県、地域金融機関、岩手県商工会連合会及び岩手県よろず支援拠点のコーディネーター等と連携し、小規模事業者が抱える経営上の悩みに対して、「傾聴と対話」を大切にし、より丁寧にサポートを行う。

## (2) 目標

| 項 目                            | 現状   | 令和<br>5 年度 | 令和<br>6 年度 | 令和<br>7 年度 | 令和<br>8 年度 | 令和<br>9 年度 |
|--------------------------------|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| ①経営発達支援計画のPR<br>と支援対象の掘り起し事業者数 | 40 者 | 40 者       | 40 者       | 40 者       | 40 者       | 40 者       |
| ②経営状況の分析事業者数                   | 8 者  | 20 者       | 20 者       | 20 者       | 20 者       | 20 者       |

## (3) 事業内容

### ① 経営発達支援計画のPRと支援対象の掘り起し

経営分析の対象となる企業の掘り起しのため、巡回訪問による意向確認を行う。巡回時においては、小規模事業者の事業状況、今後の計画や要望などを書き込めるヒアリングシートを準備、活用しながら、今後の支援内容の判断材料とする。

経営発達支援計画のPRについては、町の広報などの活用も図りながら、事業計画策定の必要性、専門家派遣制度の紹介、経営分析及び事業計画策定事業者の取り組みを掲載することにより、分析及び事業計画策定の有効性をPRし、小規模事業者の関心を高め、取り組み向上につなげていく。

【調査方法】 町内小規模事業者に対して、ヒアリングシートの活用  
経営発達支援計画の紹介、活用の案内

【調査項目】 事業者の概要、現在の事業課題、支援して欲しい事項等

### ② 経営状況の分析

収集したヒアリングシートを踏まえ、小規模事業者が抱える経営課題を抽出し、下記の経営分析を通じて、経営戦略に踏み込んだ事業計画策定支援につなげていく。

分析においては、地域内需要を対象とした業種と、地域外へ販路を広げていく業種に分類する。地域内需要の取り込みをさらに目指す業種については、地域内の需要動向を参考とした事業計画策定を、地域外へ販路を広げる業種については、業種ごとの需要動向を参考に事業計画策定への支援に結びつけていく。

事業者において、より専門性が求められる場合は、岩手県商工会連合会と連携し、専門家と同行した巡回相談を実施し、専門家と共に経営分析を行う。なお、経営分析まで至らない事業所は翌年度以降経営分析を行うよう支援する。

【分析項目】 ○定量分析／売上増加率、営業利益率、労働生産性、EBITDA 有利子負債倍率、営業運転資本回転期間、自己資本比率  
○定性分析／製品製造、サービス提供における業務フローと差別化ポイント、商流把握、経営に対する意識、事業沿革、強み・弱み、企業を取り巻く環境、内部管理体制、IT導入状況等

○事業承継診断／後継者候補の有無、継承の意思確認、事業売却や第三者承継の候補の有無、事業承継に関する相談相手の有無等

#### (4) 分析結果の活用

- ・分析結果は当該事業者にはフィードバックし、事業計画の策定等に活用するとともにデータベース化し内部共有することで、経営指導員等において分析ノウハウの活用を図る。

### 6. 事業計画策定支援に関すること

#### (1) 現状と課題

〔現状〕 これまでは、巡回及び事業計画の策定セミナー、本計画期間後半は個別相談会の開催により小規模事業者の課題を掘り起し解決を図ってきた。

また、経営革新やものづくり補助金、持続化補助金の申請に際しては経営指導員が具体的な計画策定の指導・助言を行ってきた。

創業希望者に対しては、隣接する遠野商工会主催の「セミナー」への参加勧奨を行い、数少ない創業予定者のニーズに対応するとともに、多数の創業希望者が研修する機会への参加を促すことにより、創業に係わる様々な情報を得る機会を提供してきた。

〔課題〕 本計画においては、経済動向、経営分析・需要動向調査の結果に基づき事業を行う商圈を意識、区分しながら、対象となる事業者が現在抱えている経営課題を解決するため、事業計画策定づくりを業種や販路など即した効果的な指導・助言を個別指導方針で専門家の協力が得られる体制で計画策定支援を行う。

また、DXに係わる取組は、個別課題や需要に対応させるため、個別形式で行い、必要性、事業内での取り組み事例などについての相談を受け、事業計画への取り組みについても検討を行う。

#### (2) 支援に対する考え方

- ・経営指導員の巡回指導や事業計画策定の個別開催により、事業計画の必要性を対象事業者とともに確認し、計画策定のスケジュールを共有する。
- ・経営資源や事業に係わるさまざまな情報・ノウハウが乏しい小規模事業者が、厳しい経営環境の中で生き残りをかけて、経営改善や新事業に取り組む際の指針となる事業計画の策定を粘り強く支援を行う。計画策定にあたっては、専門家を活用するとともに関係機関と連携し推進する。
- ・事業承継問題を抱える小規模事業者に対しては、円滑な事業承継を促すため、行政、岩手県事業引き継ぎセンターと連携した支援を行う。
- ・町内外からの創業希望者の発掘について、町と情報共有のもと、事業ロードマップの作成も含め、事業の取り組みのプロセス、段階ごとの取り組みポイント等を含めた、事業の定着・継続が図れるような支援を行う。

### (3) 目標

| 項 目                                      | 現状  | 令和<br>5 年度 | 令和<br>6 年度 | 令和<br>7 年度 | 令和<br>8 年度 | 令和<br>9 年度 |
|------------------------------------------|-----|------------|------------|------------|------------|------------|
| ①事業計画策定個別相談会<br>回数                       | —   | 3 回        | 3 回        | 3 回        | 3 回        | 3 回        |
| 事業計画策定支援者数<br>(事業計画策定支援、創業<br>支援、事業承継支援) | 8 者 | 8 者        | 8 者        | 8 者        | 8 者        | 8 者        |
| ②D Xに向けた I T 導入の<br>個別相談会の開催回数           | —   | 1 回        | 1 回        | 1 回        | 1 回        | 1 回        |
| D Xに向けた I T 導入の<br>相談支援者数                | —   | 3 者        | 3 者        | 3 者        | 3 者        | 3 者        |

### (4) 事業内容

#### ① 事業計画策定個別相談会

事業計画策定個別相談として大きく 2 区分を想定する。

##### ○事業計画策定支援

地域内需要への対応は、人口減少等の影響でマーケットの縮小が進んでいることから、飲食・サービス業種を中心に周辺市への購買流出動向、高齢化による生活関連支援や観光等交流人口に関わる地域内需要動向を参考に、地域の中で事業が継続出来、地域の暮らしを守り、事業を通して貢献出来るような事業計画策定支援を行う。

一方、地域外へ販路の確保への対応は、隣接する市、特に岩手県内陸部、県外の消費者ニーズと住田町の強みを発揮できるような市場を想定し、業種別の需要動向を基に、事業計画策定支援を実施していく。特に食品関連事業者については、地域内の農畜産品を活用した販売戦略、他事業者等との連携による効率的な事業展開を想定しながら事業計画策定支援を行う。

【開催内容】 事業分析や需要動向調査を行った小規模事業者に対して、業種に精通した専門家による事業計画の作成支援を行う。

【支援対象】 飲食業、食品製造小売業、理美容業、建設業など地域内を商圈とする事業者  
食品加工業など地域外を商圈とする事業者

【支援手法】 個別相談方式として、1 事業所当たり 3 回の事業計画策定支援を行う。

- ・ 1 回目／事業分析や需要動向調査を踏まえて事業の方向性
- ・ 2 回目／事業内容の構築
- ・ 3 回目／事業規模や売上げ想定、事業のロードマップ作成

##### ○ 創業支援、事業承継支援

創業及び事業承継支援については、今までは単独の開催ではなかった。地域内、地域外での事業区分ではなく、住田町内において小規模事業者が生き生き活躍でき、地域貢献ができる機会創出のための支援体制を確保する。

今後とも岩手県内で開催される岩手県商工会連合会等が行う「創業セミナー」、「事業承継セミナー」への参加を勧奨するとともに、事業計画策定に関わるさまざまな情報提供、個別の策定支援などにより創業希望者、事業承継希望者の知識向上を図り、創業計画及び事業承継計画を確実に成果が得られるものに導く支援を行う。

【開催内容】創業、事業承継を考えている事業者に対して、業種に精通した専門家及び資産活用等の専門家、岩手県事業引き継ぎセンターの協力を得ながら、事業計画の作成支援を行う。

【支援対象】地域内で創業を希望する者、事業承継を予定している事業者

【支援手法】○創業予定者について

個別相談方式として、1事業所当たり3回の事業計画策定支援を行う。

- ・1回目／事業分析や需要動向調査を踏まえて事業の方向性
- ・2回目／事業内容の構築
- ・3回目／事業規模や売上げ想定、事業のロードマップ作成

○事業承継予定者について：

個別相談方式として、1事業所当たり3回の事業計画策定支援を行う。

- ・1回目／事業分析や需要動向調査を踏まえて事業の方向性
- ・2回目／事業内容の構築
- ・3回目／事業規模や売上げ想定、事業のロードマップ作成

## ② D Xに向けた I T導入の個別相談会の開催

D Xに関する意識の醸成や基礎知識を習得、また実際にD Xに向けたI Tツールの導入やW e bサイトの構築等の取組を推進していくために個別相談会を開催する。

【募集方法】住田町広報や住田町商工会ホームページにて周知を行う他、経営分析を行った事業者については、D Xへの取り組み含めての事業計画のため、個別に参加を促す。

【支援対象】町内の小規模事業者等  
毎年度3者

【手段・手法】岩手県商工会連合会の専門家を講師に、D X総論、D X関連技術（クラウドサービス、A I等）や具体的な活用事例、クラウド型顧客管理ツールの紹介、S N Sを活用した情報発信方法、E Cサイトの利用方法等の指導、相談を行う。

また、相談会を通して事業者の中から取り組み意欲の高い事業者に対しては、経営指導員等による相談対応・経営指導を行う中で必要に応じてI T専門家派遣を実施する。

## 7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

### (1) 現状と課題

【現状】 これまでは、事業計画策定者においては、事業の具体化に向けて助成金を活用した取り組み支援や、商談会や販売会、販促に係わるツール制作、加えて商談会・販売会後の結果の振り返りの情報提供と今後の取り組み方向づけなど、事後支援の強化を図ってきた。

【課題】 本計画においては、事業計画を策定した小規模事業者が、事業計画をもとに確実な計画実行に取り組めるようにするため、事業計画遂行のスケジュールの共有、取り組み検証の目安を持ちながら、適切なフォローアップを行う。

また、事業継続や新規商品・サービス、市場確保につながる各種支援施策の活用方法についても情報の提供を行う。

### (2) 支援に対する考え方

事業計画の策定後に、伴走型支援を継続し、計画の実行支援や進捗管理支援を定期的な巡回指導や窓口指導を通じて行うほか、事業計画がスムーズに実施できるように事業者との連絡を取るとともに、必要に応じて関係機関と連携しながらフォローアップ支援を行う。

### (3) 目標

| 項 目                                  | 現状   | 令和<br>5 年度 | 令和<br>6 年度 | 令和<br>7 年度 | 令和<br>8 年度 | 令和<br>9 年度 |
|--------------------------------------|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| ①定期的な巡回訪問による<br>フォローアップの実施<br>対象事業者数 | —    | 8 者        | 8 者        | 8 者        | 8 者        | 8 者        |
| フォローアップ頻度<br>(延べ回数)                  | 40 回 | 48 回       | 48 回       | 48 回       | 48 回       | 48 回       |
| 売上増加事業者数                             | —    | 2 者        | 2 者        | 2 者        | 2 者        | 2 者        |
| 営業利益率 1 %以上増加<br>の事業者数               | —    | 1 者        | 1 者        | 1 者        | 1 者        | 1 者        |

### (4) 事業内容

#### ① 定期的な巡回訪問によるフォローアップの実施

事業計画策定後は、8 者に対して 2 カ月に 1 度（年 6 回）巡回訪問し、進捗状況の確認を行うとともに、専門知識を有する専門家と連携の上、事業検証を行い、事業計画の見直し・修正（PDCA サイクル）、事業遂行上の悩み等について必要な指導・助言を行う。

特に、創業・事業承継事業者に対しては、その進捗状況を見ながら巡回訪問し、創業・事業承継により体験するさまざまな課題について寄り添って指導・助言を行う。なお、進捗状況が思わしくない、事業計画とのズレが生じている場合には、外部専門家など第三者の視点を入れるなど、当該事業計画とのズレの要因及び今後の対応策を検討の上、フォローアップ頻度の変更等を行う。

【支援対象】事業計画策定8者に対して2カ月に1度（年6回）

【検証項目】売上げ推移、取引先・顧客数、商品・サービス別動向、利益率など

（地域内、地域外によって対象となる取引先・顧客へのアンケート等の事業所への意向も加え、営業戦略に役立てる）

【支援展開】小規模事業者の事業計画進捗状況に応じて、事業展開をより確実なものとするため、各種補助金、助成金の支援施策等を視野に入れながら、円滑且つ有効な計画実行ができるよう支援施策の情報提供、具体的な取り組み支援によって小規模事業者の総合的な経営支援を行う。

## 8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

### （１）現状・課題

【現状】これまでは、三陸けせん希望ストリート連絡協議会事業による首都圏における販売会、大船渡において商談会への参加を通して小規模事業者の販路開拓を支援してきた。加えて、「うんみゃ〜もんカタログ」による商品紹介・販売支援やJAサイトを活用した商品販売、ECサイトを活用した販売対応の支援を行ってきた。

【課題】地域の消費購買力が流出する中、地域外への進出を視野に入れた食品加工製造業などの販路開拓は、小規模事業者の継続的な取り組みのためには重要である。一方、町内で事業を展開している飲食業や理美容業、建設業などについては、地域消費者の把握の仕方、売上げ増加のためのメニュー開発や販売促進活動の支援が不十分であった。

### （２）支援に関する考え方

本計画においては、今まで実施してきた三陸けせん希望ストリート連絡協議会事業等に町内食品加工事業者を率先して参加させ、他の小規模事業者の販路開拓の事例となるように支援を継続実施するほか、ECサイトを活用した需要開拓支援を行い、売上げ拡大、認知度の向上を図る。また、町内で事業を展開している飲食業や理美容業、建設業などについては、地域消費者のニーズに対応した販売促進に関する支援を強化して、その取り組みにより売上げ増加に繋げていく必要がある。

### （３）目標

| 項 目                   | 現状 | 令和<br>5年度 | 令和<br>6年度 | 令和<br>7年度 | 令和<br>8年度 | 令和<br>9年度 |
|-----------------------|----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| ①商談会・物産展への出展支援・出展事業者数 | 5者 | 5者        | 5者        | 5者        | 5者        | 5者        |
| 成約件数                  | —  | 1者        | 1者        | 2者        | 2者        | 2者        |
| ②ECサイトへの出品支援<br>支援者数  | —  | 10者       | 10者       | 12者       | 12者       | 12者       |
| 売上げ増加事業者数             | —  | 5者        | 5者        | 5者        | 5者        | 5者        |

|                                          |   |     |     |     |     |     |
|------------------------------------------|---|-----|-----|-----|-----|-----|
| ③需要開拓支援事業による<br>地元個店の一押しの販促<br>強化支援・支援者数 | — | 3 者 | 3 者 | 3 者 | 3 者 | 3 者 |
| ひと月あたりの<br>売上増加率／者                       | — | 5%  | 5%  | 5%  | 5%  | 5%  |

#### (4) 事業内容

##### ① 商談会・物産展への出展支援

大船渡市、陸前高田市、住田町が連携して行っている「三陸けせん希望ストリート事業」や岩手県が開催する「いわて食の商談会」は、仙台など町外を中心とした新たな取引先確保出来る好機であることから、食品加工業者を参加させ、地域外での販路開拓に結びつける支援を行う。

商談会においてはバイヤーの最新情報や意見を聞くとともに、商談結果等参加事業者にフィードバックするしくみを確立させ、さらに商品を磨き上げて小規模事業者の商談成立につなげる。

##### \*三陸けせん希望ストリート事業

協議会は大船渡商工会議所等が主催し、商談会、見本市、物産展等に出展参加。地域資源を活用した「けせんブランド」の販路拡大と併せて東日本大震災後の販路を復旧することで、被災企業の「なりわい」の再生と掲載振興に資することを目的。

協議会には、水産加工業者、農水産事業者、気仙二市一町行政・商工団体、商工観光物産関係団体、岩手県沿岸広域振興局等が参加。

##### \*いわて食の商談会

岩手県産品の販路拡大を図るため、盛岡・名古屋・大阪・仙台・東京において、量販店や外食産業、食品流通関係等のバイヤーを招き、岩手県内の食品業者や農林漁業者が、商品を PR する商談会を開催。

【出展場所】大船渡における三陸けせん希望ストリート事業・商談会（大船渡等）

\*産地視察会・ミニ商談会（令和4年6月、於大船渡、開催実績）

招聘バイヤー（岩手県内5社、東京2社）、訪問先事業所6者、

ミニ商談会参加事業所5者（内住田町内事業者2者）

いわて食の商談会（仙台）

【出展時期】毎年9月～翌年2月

【支援対象】町内の食品加工業者

毎年度5者

【支援内容】出展のための商品造成、展示会用販促ツール制作支援

展示会におけるバイヤーへの売り込み、ヒアリング調査同行

展示会後のバイヤーへの商品改善等のヒアリング

【出展後支援内容】商談会等バイヤーとの商談シートに基づく、出展商品の再検証、再構築に結びつける。

## ② E Cサイトへの出品支援

ネット販売による新たな顧客確保に繋げるため、現在取り組んでいる J Aタウンを活用した商品販売支援を継続するとともに、岩手県産（株）等が運営するショッピングサイト等の活用提案を行いながら、確実に E Cサイト販売の充実のための支援を行う。

【出展場所】 J Aタウンへの出品支援

ふるさと納税返礼品サイトへの出品支援

岩手県産（株）のサイト等への出品支援

【出展時期】 毎年 9 月～翌年 2 月

【支援対象】 町内の食品加工業者 10～12 者（想定者数）

【支援内容】 E Cサイト掲載に向けて、食品加工業者の掲載情報（事業者紹介、商品紹介、商品紹介シート、掲載写真等）の情報編集・加工支援を行う。

【出品後支援内容】 サイトへのアクセス数、売上げ動向などを収集・整理して、対象事業者へ提供し、商品づくり・販売方法の改善に繋げる。

## ③ 地元店一押しの販促強化支援

地域商店街を構成する小規模事業者や商談会に出展するまでには至らない、または商談会に不向きな商品・サービスを提供している小規模事業者等の支援として、顧客が求める魅力ある店づくりを行う。

具体的に町内飲食・小売業者等で地域内を商圈とする事業者及び事業計画を策定した小規模事業者を対象に、有効な販促ツールの制作・活用、P R・販売強化のため、個々の小規模事業者に合わせて販促活動（デジタル媒体や紙媒体）を選択し、販促活動の広告媒体作成の支援を行い、当該事業者の売上の増加を図る。

【支援対象】 町内の飲食業、食品製造小売業、理美容業、建設業等、毎年度 2 者

【支援内容】 支援事業分野によって販売手法を変える

直接顧客と接する分野におけるスタンプラリー等による販促活動支援

顧客先や利用者への意向調査と併せて販促活動支援

個者商品（メニューやサービス等）を紹介する販促ツール制作を活用した販売活動の支援、効果の検証

【実施後支援】 販促ツールの効果の検証、利用者の意向把握、売上げ動向などを収集・整理して、対象事業者に提供し改善に繋げる。

## Ⅱ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

### 9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

#### (1) 現状と課題

【現状】 これまでは、年2回の開催頻度で、本計画に記載した事業の実施状況及び成果について、「住田町商工会経営発達支援計画事業評価委員会」を開催してきた。構成員は、外部有識者の他、岩手県及び住田町の担当部署課長、岩手県商工会連合会の担当職員、住田町商工会役員であり、この会議の中では、経営発達支援事業の評価・検証を行ってきた。

【課題】 今後は、事業の評価及び見直しとともに、年度中間における取り組み状況について有効な情報共有の効果を更に高め、中間の事業状況の取り組み強化や着実な事業成果につながるよう、確実に2回の評価委員会を開催し、事業の進捗状況の共有や今後の対応策について深く検討を行い、より計画の実効性を高める必要がある。

#### (2) 事業内容

##### ① 住田町商工会経営発達支援計画事業評価委員会の開催

これまでの事業評価方法を踏襲し、事業評価委員会を継続して設置するが、その開催回数を年2回確実に実施することとし、その検討する課題を明確化した上で、年度中間と年度末に開催することの位置付けを行う。

このことにより、事業の進捗状況の共有や課題、今後の対応策について深く検討し、適切にPDCAサイクルを回し、その後の経営発達支援事業の実行性や効果を高める。事業評価委員会は前年度の事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を行う。

【外部有識者】 経営・技術強化支援事業に登録される専門家で、以下に掲げる選定基準を満たした者

- ・ 中小企業診断士資格を有する者または同等の知識を有する者
- ・ 小規模事業者支援に精通する者

【岩手県】 担当部署課長

【住田町】 担当部署課長

【岩手県商工会連合会】 担当職員

【住田町商工会】 副会長、事務局長

【法定経営指導員】 法定経営指導員

##### ② 評価・見直しの結果の公表

事業評価結果については、住田町とも評価結果を共有して次年度の取り組みに繋げるとともに、当商工会理事会に報告した上で、今後の事業計画・個別対応の実施に反映させる。また、当商工会ホームページへ掲載（年1回）することで、地域の小規模事業者等が常に閲覧可能な状態とする。

## **10. 経営指導員等の資質の向上等に関すること**

### **(1) 現状と課題**

〔現状〕 これまでは、岩手県商工会連合会の定める研修体系により職種・分野別で専門及び一般研修に積極的に参加してきた。職員全員の支援力の高度化・均質化により、商工会全体の支援力の強化に取り組んできた。

〔課題〕 経営発展支援計画を着実に実施し、小規模事業者の継続的事業を支援するため、従来の資質に加えて、当商工会が一体となり、小規模事業者支援先の情報の共有、事業計画策定に関わるプロセスやノウハウに関して、担当者が変わっても継続的な支援が可能となる態勢づくりに取り組む必要がある。

また、DX強化のための商工会職員自ら知識の習得への取組と、円滑に小規模事業者の支援を行うためのコミュニケーション能力を高めるなど、商工会内での情報共有と支援ノウハウの蓄積が必要である。

### **(2) 事業内容**

商工会連合会等が開催する経営発達支援計画の実施・支援に役立つ各種研修会に積極的に参加し、より専門性が高められ、職員個々のスキルアップ、組織としての支援力のアップに取り組む。

#### **①岩手県商工会連合会の研修等への参加による経営支援ノウハウの取得**

- ・ 専門スタッフ育成研修会（対象：経営指導員、経営支援員）
- ・ 技術研修（プロジェクトマネジャー養成講座）

#### **②全国商工会連合会の研修等への参加による最新販促ツールの取得**

- ・ 経営指導員等資質向上WEB研修等（対象：経営指導員、経営支援員）
- ・ 事業者への専門家派遣の同席による販促ツール制作の専門的知識取得

#### **③中小企業基盤整備機構の研修への参加による個社支援ノウハウの取得**

- ・ 小規模事業者支援研修会（対象：経営指導員、経営支援員）

#### **④商工会内研修及び事業計画策定支援情報等の共有化のしくみづくり**

- ・ 研修受講内容については、朝礼で研修内容を報告するとともに、研修資料等のデータの電子情報化を図り、研修に参加しなかった職員のスキルアップに役立てる。
- ・ また、現場には、支援力の向上・均質化のため、経営支援スタッフも積極的に巡回する。その支援経過や成果は職員会議で意見交換することで、実践成果の共有化によるスキル習得に結び付ける。

#### ⑤経営発達支援計画の進行管理のしくみづくり

- ・経営分析結果や事業計画策定時の相談内容については、基幹システムの経営指導カルテに反映させ、事例として蓄積する他、商工会内で閲覧できる共有フォルダとして活用、継続的な情報伝達に役立てる。
- ・経営発達支援計画の進捗状況の確認、共有については、商工会研修時に併せて目標数値達成状況などの把握、取り組みの是正・強化を図る機会として役立てる。

#### ⑥D X強化のための知識の習得への取組

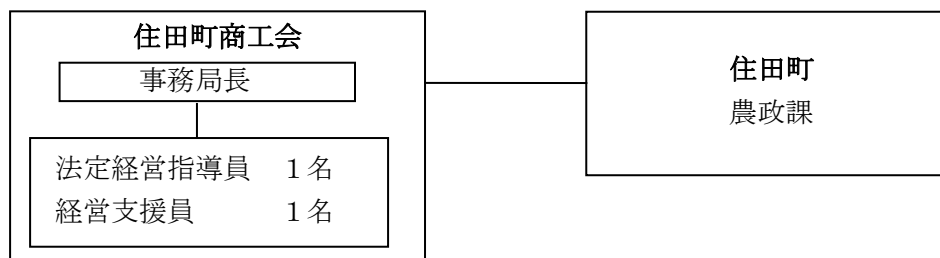
##### 【D Xに向けたI T・デジタル化の取組】

- ・事業者にとって内向け（業務効率化等）の取組  
R P Aシステム、クラウド会計ソフト、電子マネー商取引システム等のI Tツール、テレワークの導入、補助金の電子申請、情報セキュリティ対策等
- ・事業者にとって外向け（需要開拓等）の取組  
ホームページ等を活用した自社P R・情報発信方法、E Cサイト構築・運用オンライン展示会、S N Sを活用した広報、モバイルオーダーシステム等
- ・その他取組み  
オンライン経営指導の方法等
- ・上記の項目について、岩手県商工会連合会、他の関係団体等で開催されるセミナー等に積極的に参加する。

## 経営発達支援事業の実施体制

(令和 4 年 11 月現在)

(1) 実施体制(商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制／関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制等)



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第 7 条第 5 項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

■氏 名：臼井 浩之

■連絡先：住田町商工会 TEL：0192-46-2311

②法定経営指導員による情報の提供及び助言(手段、頻度等)

経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行う。

(3) 商工会、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

〒029-2311

岩手県気仙郡住田町世田米字世田米駅 33

住田町商工会

TEL:0192-46-2311 / FAX:0192-46-3631 / E-mail smta@mx51.et.tiki.ne.jp

②関係市町村

〒029-2396

岩手県気仙郡住田町世田米字川向 88 番地 1

住田町 農政課 商工観光係

TEL:0192-46-3861 / FAX:0192-46-3515 / E-mail: nousei@town.sumita.iwate.jp

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

|                      | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 | 令和 7 年度 | 令和 8 年度 | 令和 9 年度 |
|----------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 必要な資金の額              | 3, 200  | 3, 200  | 3, 300  | 3, 300  | 3, 300  |
| 1 地域動向調査             | 400     | 400     | 400     | 400     | 400     |
| 2 需要動向調査             | 500     | 500     | 500     | 500     | 500     |
| 3 経営状況の分析            | 500     | 500     | 600     | 600     | 600     |
| 4 事業計画支援             | 500     | 500     | 500     | 500     | 500     |
| 5 事業計画後の実施支援         | 300     | 300     | 300     | 300     | 300     |
| 6 新たな需要開拓に寄与<br>する事業 | 1, 000  | 1, 000  | 1, 000  | 1, 000  | 1, 000  |

| 調達方法                            |
|---------------------------------|
| 会費、各種事業収入、国庫補助金、県補助金、町補助金、事業受託費 |

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

|                                                |
|------------------------------------------------|
| 連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所<br>並びに法人にあっては、その代表者の氏名 |
| 連携者なし                                          |
| 連携して実施する事業の内容                                  |
|                                                |
| 連携して事業を実施する者の役割                                |
|                                                |
| 連携体制図                                          |
|                                                |